

令和9年度宮崎県立看護大学入学資格審査実施要項

学校教育法施行規則（以下「規則」という。）第150条第7号に規定する「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの」について、個別の入学資格審査を次のとおり実施します。これにより入学資格を認定された者は、別に定める出願資格を満たした上で、令和9年度宮崎県立看護大学入学者選抜試験（学校推薦型選抜を除く。以下「試験」という。）への出願を認めます。

第1 認定の対象者

次のいずれかに該当し、令和9年3月31日までに18歳に達している者としてします。

- 1 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- 2 専修学校や各種学校等における学習歴や、大学の科目等履修生としての単位の取得などの個人の学習歴、社会における実務経験や取得した資格などに基づいて、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

第2 認定の申請

1 申請期間

試験のうち、一般選抜への出願を希望する者は次の(1)又は(2)のいずれかの期間に、社会人選抜への出願を希望する者は(1)の期間に申請してください。

- (1) 第1回：令和8年8月12日(水)から令和8年8月21日(金) 午後5時まで
- (2) 第2回：令和9年1月13日(水)から令和9年1月22日(金) 午後5時まで

2 必要書類

(1) 第1の1に該当する者

- ア 入学資格認定申請書（別記様式）
- イ 学習等の履歴書（成績証明書、調査書等）
- ウ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- エ 当該学校の教育内容等を証明する書類（修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）
- オ 返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留速達郵便760円分（※）の切手を貼付し、申請者のあて先を明記したもの）

(2) 第1の2に該当する者

- ア 入学資格認定申請書（別記様式）
- イ 学習歴を確認できる書類（卒業（修了）証明書、卒業（修了）見込証明書、成績証明書、単位取得証明書、資格取得証明書等）
- ウ 社会での実務経験の期間及び内容を証明する書類
- エ 返信用封筒（(1)のオに同じ。）

3 申請方法

必要書類を角形2号封筒に入れ、封筒表面に「大学入学資格認定申請」と朱書きし、書留郵便又は持参により提出してください。

なお、郵送、持参のいずれも、午後5時必着とします。

提出先：宮崎県立看護大学 事務局総務課 教務学生担当

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

TEL 0985-59-7705 FAX 0985-59-7771

第3 認定の審査

1 審査方法

申請に基づき宮崎県立看護大学入試委員会が審査し、学長が認定します。

2 審査基準

(1) 第1の1に該当する者

以下の項目について、当該外国人学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じており、高等学校と同等以上であることを審査します。

ア 年間及び週当たりの授業時間数

イ 履修する主要教科・科目及び卒業までに必要な単位数

(2) 第1の2に該当する者

学習歴や実務経験等によって、高等学校卒業と同等以上の学力があることを審査します。

3 審査結果の通知

審査結果は、次の期日までに郵送で申請者に通知することとし、入学資格を認定した者には、令和9年度宮崎県立看護大学入学資格認定書(以下「認定書」という。)を交付します。

(1) 第1回：令和8年8月28日(金)

(2) 第2回：令和9年1月29日(金)

第4 出願手続

認定書の交付を受けた者は、試験への出願の際、別に定める出願に必要な書類等とともに、認定書の写しを提出するものとします。